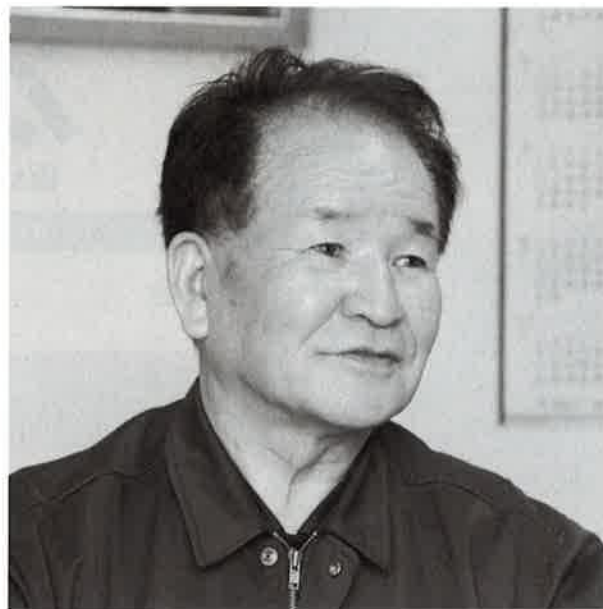


株式会社ワイビーテクノ 代表取締役

山代 義則氏

会社概要

- 所在地／銚田市大和田1410
- TEL／0291-36-5615
- 業種／鉄筋金網製造および販売他
- 従業員／62名
- HP／<http://www.yb-techno.jp/>

Vol.
35

当社技術は高層建築物の 工期短縮とCDに顕著な効果

(株)ワイビーテクノの誕生

坂寄 御社はどんな経緯から誕生したのですか。

山代 以前から銚田市で操業していた「諏訪熔工(株)」の鉄筋加工販売の製造部門を担う目的で、1994年(株)ワイビーテクノを設立しました。その時の従業員は15人でした。その後、諏訪熔工(株)から事業を継承する形で製造と販売を行う現在の事業形態になりました。2003年のことです。

諏訪熔工(株)の諏訪社長は本社を名古屋に置き、茨城工場と東京営業所の三か所で経営されていましたね。私は諏訪社長に事前の面識はなく、1993年に人材紹介会社から「工場長/部長候補」として紹介されて初めてお会いしました。社長と新入社員という関係でした。私は大手重工業会社を49歳で早期退職していましたので、諏訪熔工(株)の事業は新しい経験を積む意味で大変魅力ある事業でした。

坂寄 社名の由来はどんなところからきていますか。

山代 山代のYと鉄筋棒材のBarからとりました。鉄筋溶接技術の会社、というわけです。従来の鉄筋工法は切ったり曲げたりして建築現場で溶接したのですが、当社は自分の工場加工して溶接後出荷するという

溶接技術に特化したものです。社名は私が考えたネーミングで、この会社を創業した年から使っています。19年経って少しずつ認知度が上がっていると感じています。

(株)ワイビーテクノの現況

坂寄 現在従業員は何人ですか。
山代 いま62人です。本社工場に41人、東京事務所に21人です。他に海外のベトナム工場に20人います。

工場では55歳の方が最年長者です。新卒者も入社しますが、定着率は良くないですね。1年か2年で辞めて行く人が多いです。遊びにはまってしまうんですかね。その穴を外国人労働者がカバーしてくれています。今6人のベトナム人研修生が働いています。

しかし発足当時から勤務しているベテラン社員15人もがんばっています。納期を守るために私と一緒に徹夜で仕事をした仲間です。お酒の好きな仲間達で、仕事を終えてからみんなで銚田の街へよく飲みに出かけました。いい思い出です。

残業も多い会社です。働いた分はしっかりと計算して支払っています。世に言うサービス残業などはありません。しかし若い人はあまり残業をやりたがら

ないです。忙しくても定時になるとさっさと帰って行きます。経済的に困らない子供たちですから仕方がないかもしれません。まあ従業員にとっては働きやすい会社ということでしょう。

坂寄 創業以来の業績はいかがですか。
山代 初年度の1994年の売上は8,700万円でしたが、2012年実績は14億円になりました。今年は17億円を見込んでいます。この19年順調に来ることが出来たと思っています。運が良かったと言えるでしょう。経営的にも少し利益を出せて、従業員にも年2回のボーナスを欠かしたことはありません。早い機会に年商20億円を実現したいものです。

しかし前期は創業以来初めて1000万円の赤字決算を余儀なくされました。仕事が減って売上が落ち込んだことが理由ですが、この赤字決算は骨身に覚えがありました。経営者として絶対に繰り返してはならないことだと肝に銘じています。

坂寄 御社の事業内容をご説明ください。

山代 当社は鉄筋工事の工期短縮と省力化につながる製品の開発製造に取り組んでいます。合わせて土木製品の販売及び施工の分野でも積極的に取り組み、確かな技術のもとで事業の拡大

をめざしているところです。

当社の目標などを次にまとめてみました。

当社の目標

近年の建築物の大型化・高層化により、工事の複雑化・高品質化が進んでいます。当社の経験、知識、技術及び実績を活かした商品とサービスで、安全性の高い構造物の建設に貢献することを目標に、社員全員で努力します

業務の内容

- 1、鉄筋金網製造及び販売
- 2、せん断補強筋製造及び販売
- 3、土木建築用製品販売及び施工

当社の技術&製品

- 1、二線メッシュ工法
- 2、ワンウエイメッシュ
- 3、溶接閉鎖型柱フープ・梁スターラップFBリング
- 4、高張力せん断補強筋
- 5、リバーボン785
- 6、高強度梁貫通孔補強筋リバーレン
- 7、土木用製品販売及び施工
- 8、災害復旧資材販売及び施工

坂寄 今年ของบริษัท方針が揭示版に示されていますね。

山代 毎年年初に全員に伝え、年間を通して揭示しています。今年には次のような方針を出しました。

2013会社方針

無事故無災害の達成と信頼される品質の確保を第一に考え、年間を通して安定した受注量の確保と生産性の向上に努める。

- 1、無事故無災害の達成
全員が安全意識を高め、無事故無災害を達成する。

- 2、信頼される品質の確保
一人一人が品質に対する意識を持ち、より信頼される製品作りを行う。
- 3、受注量・売上高の確保と生産性の向上
BM-1000トン/月、
BR-100トン/月、
785-200トン/月
- 4、将来に向けての取り組み
今年、当社の5年後/10年後のビジョンと目標を策定し、自己改革を推進する。

というものです。飾り物にしないでしっかりと皆で話し合い、実行していきたいと思っています。

特に会社の将来については、5年後/10年後のビジョンを描いて、当社溶接技術を使った新製品を開発し、経営の基盤を確立していきます。

ワイビーテクノの誇れる技術

坂寄 製品の納入先はどんなところですか。

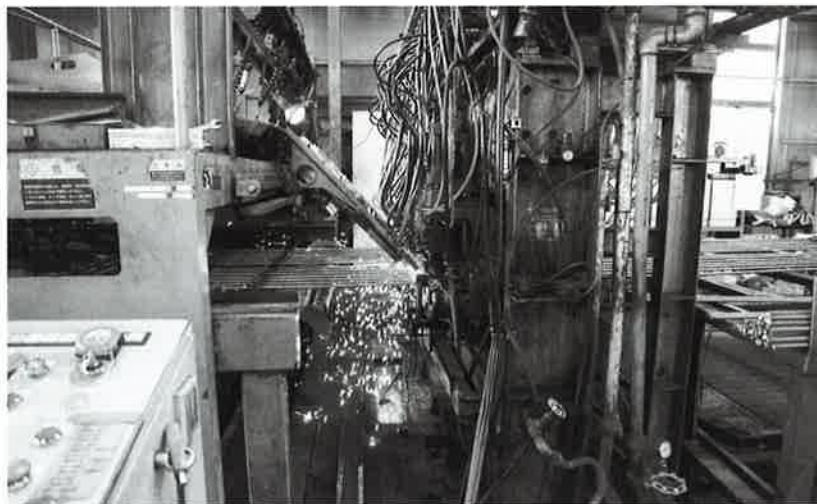
山代 当社の製品は建築資材ですので、大手のゼネコンさんにほとんど納入しています。建設現場の責任者から「ワイビーテクノのこの製品」という指名で受注するケースも多々あり、リピートにつながるオーダーがわが社の力になっています。

最近では歌舞伎座の建設に使われました。現在は建て替え中の新宿東宝ビル開発計画の建設資材として使用されています。かつて新宿の都庁ビル建設の際にはツインタワーの一方のビルを在来工法で、片方をワイビーテクノの手法で進めたところ、わが社が担当したタワーの工期が大幅に短縮されたというエピソードが残っています。

坂寄 経営を支える技術はどのように生まれますか

山代 東京事務所には若い設計技術員もいますが、定年を過ぎた60歳代の人が6~7人いて、営業と技術計算を担当しています。お客様の依頼で強度などの技術計算資料を用意するためです。経験を積んだ技術陣の詳細な計算が当社技術の心臓部に当たります。当社の製品は建物の骨になる部分ですから、建築物が完成した時にはコンクリートの中に埋まってしまう。残念ながら外からは見えません。

4年もの歳月を要して「日本建築センター」の評定取得にこぎつけた製品に「二線メッシュ工法」があります。あばら筋に対して直交する二本の横筋を一定の間隔で配置し、その横筋とあばら筋との交点を電気抵抗溶接した鉄筋網を用い、在来工法のあばら筋に用いるフックの代わりにこの横筋の支圧効果を利用したもので、二線溶接定着工法及び二線溶接継手工法から成



鉄筋の半自動溶接機の作業

ります。大幅な工期短縮と少人数施工が可能になりますし、梁上端主筋受架台や仮設足場が不要になることで大幅なコストダウンが図れます。

坂寄 HPを拝見しますと、特許広報が紹介されていますね。

山代 今回の広報は、鉄筋の継手構造の特許が2012年の3月に、そして梁上端主筋の受け架台および梁鉄筋の組み立て方法の特許が2012年10月にそれぞれ登録されました。これは鉄筋を使用した溶接技術で製作するという技術です。

坂寄 技術はこれからもどんどん進みますか。

山代 建設省の外郭団体である「日本建築センター」から新しい『評定書』が届きました。今回の評定書は「あばら筋に二線溶接工法（二線メッシュ工法）を用いた梁の設計施工指針・同解説」というものです。

4年前にあるゼネコンさんから「この評定書はもう古い」と指摘されて、福山大学の先生に依頼して、4年かけて評定取得に至りました。営業力だけではない、総合力で技術と品質の高さを証明してくれました。評価要素は二線筋に対する評価と現場施工の容易性などです。建築基準法が変われば別ですが、しばらくはこの評定書を守って行くことです。

ベトナム工場の操業開始

坂寄 海外工場がスタートしたとのことですね。

山代 2011年6月からYB-Techno Vietnam Co.Ltdがスタートして、現在フル操業しています。ハノイから30分離れた郊外で、20人の従業員が働いています。日本人1人を所長として派遣し、技術研修で来ていたハノイ電気大学出身者をリーダーにしています。

リーダーのグエン君は3年間、当社での研修生活を終えて帰国したあと大学を卒業し、私のベトナム出張に合わせてホテルに訪ねてくれました。「是非ワイピーテクノで働きたい」というので1ヶ月の再研修と東京事務所での特訓を経てベトナム工場のリーダーに任命したわけです。まだ32歳ですが、優秀な人材で頼りにしています。

ベトナム工場の製品は30%を日本に送り、7割を現地ゼネコンに販売することで進めています。7年で利益が出なければ撤退しようと思退転の考えです。

ベトナムは市場ニーズが豊富で、9000万人の人口を抱え、急激な発展が期待されています。ベトナムはこれから発展する国ですね。成田から5時間の飛行で、時差は2時間あります。最初は毎月出かけておりましたが、今は半年に1度になりました。

長いこと技術研修生を受け入

れてきた関係で、2000年ころから東南アジアの彼らの故郷で当社技術を活かした事業展開を考えていました。2004年に初めてタイにわたり市場調査のようなことをしました。次はカンボジアへ行きましたが、両国とも大手ゼネコンが市場をしっかりと押さえていました。若い国ベトナムのハノイで大きな可能性に出会ったのです。ここまで8年かかりましたが、良かったなと思っています。

坂寄 ベトナム進出を決めたのはいつですか。

山代 3年前です。すでに出来上がっていた工場棟をレンタルする形で契約し早速準備にかかりました。操業開始まで2年かかりました。

創業間もなくで現在は苦戦していますが、早く一人前になって本社へ送金するほどになってくれれば万々歳ですね。

坂寄 地域の方々との交流もあるのですか。

山代 ベトナム工場の操業開始を記念して2011年に、ベトナム公安関係者の知人から依頼されて貧困な農村へ3,000ドルの寄付をさせていただきました。その年の旧正月にベトナム公安省役人立ち会いのもとで、周辺の貧しいお年寄りと子供たちに1人50ドルずつ直接渡しました。その様子は公安新聞でも紹介されました。

私がベトナムにかかわりがあることから、会員となっている石岡ロータリークラブではニンビン省にある180人が学ぶ学校へ3年間寄付を続けています。石岡ロータリークラブの代表者と一緒に現地を訪れ、今年は文房具、去年はパソコン、一昨年はTVを贈りました。

在日ベトナム大使館の推薦で、この工場で働くベトナム人研修生の激励のために、本国の科学技術省の大臣とベトナム大使館員が訪ねてくれました。その際石岡市長を表敬訪問し友好関係の深化を話し合っていました。



FB リング曲げ作業

2代目への期待

坂寄 ワイビーテクノの将来構想をお聞かせください。

山代 来年は創業20周年、私も古稀が近づきました。息子晋治が42歳になり、専務として東京事務所の責任者をしています。本人もやる気になっていますので、今年社長業を譲ります。私は会長として、私の意思で進出したベトナムの工場を一人前にして事業を軌道に乗せることを重点課題にして取り組みます。専務は土木工学科を卒業して前田建設に就職し、15年お世話になりました。10年勤務した香港事務所ではカンボジアに橋をかけたりにしていたようです。

坂寄 後継者難の時代にうれしい話、若い2代目さんが張り切っているでしょうね。

山代 専務はワイビーテクノに入社して3年ほど、川商鉄鋼建材(株)へ出向し鉄筋営業部門でお世話になりました。2年前ワイビーテクノへ戻り、専務として頑張っています。海外勤務の経験から契約書とかビジネスの基本にくわしく、頼りにしています。

工場で4~5年モノづくり現場で経験してくれるといいのですが、東京勤務の方がいいようです。親子だと議論の食い違いが出るのでやりにくい面もありますが、細かいことに口出しせず、私の背中を見て判断することを願っています。

息子に渡す時には100人規模の会社にしたかったのですが、少し力が足りませんでした。技術の背景もできたし、社名も浸透してきて、これからは息子の頑張りに期待するつもりです。

私の半生

坂寄 ご出身はどちらですか。

山代 広島県です。呉市の造船所に入って定年までと思っていたので、茨城に来るとは思っていませんでした。エネルギーから造船業、宇宙産業まで手掛ける大手企業に30年勤めた後、49歳で早期退職して諏訪溶工(株)に

入りました。

坂寄 職場環境の違いが大きかったのではありませんか。

山代 前職では結構良い給料を得ていたの、名もない中小企業に低い給料で移ることについては家内も心配したはずですが、内心怒っていたかもしれませんが、黙って許してくれました。それに応えるべく一生懸命第一線で物づくりに汗を流し会社として成り立つべく努力しました。

坂寄 大手での30年間はどんな仕事を担当されたのですか。

山代 15年勤務した造船部門では試運転業務に携わり、20~40万トンの新造船タンカーに保証技師として乗り込みました。太平洋、インド洋、大西洋の海上で数カ月生活したことが数度ありました。

その後、都下西多摩郡瑞穂町にある宇宙開発事業部門に移って10年間、宇宙環境利用部門に勤務し、宇宙空間の無重力、超真空環境を利用した技術の開発などにたずさわりました。

坂寄 初めての転勤でしたか。

山代 勤務場所が広島から東京に移り、所沢に家を建て20年住みました。子供の進学に便利なおところと思って居をかまえました。が、兄妹にとっては教育環境が整っていてよかったですね。武蔵野の面影が残っているところで、川越市も近く住み心地のいいところでした。

坂寄 大手企業の技術者として安定した生活をされた後、中小企業の経営者への転身は大きな転機だったと思います。その間のご苦労や喜びを聞かせてください。

山代 一番苦労したのは資金繰りでした。今までは会社から給料をもらっていた方でしたが、今度は支給する立場になったので、給与分を確保するために必死で資金繰りを行いました。

もう一つは労務管理です。企業は人で成り立っているために、安全な職場作り、働きやすい環境作りに努力しました。そのために経営者として「うそ」

を言わない、約束をきちんと守るということに注意してきました。

会社発足時から、従業員の先頭に立って一生懸命手を抜かないで汗を流して働きました。これが周囲の人の理解を得ることになり今があるのだと思っています。家族を路頭に迷わせることもなく幸せでした。

休日の過ごし方

坂寄 現在のお住まいはどちらですか。

山代 石岡市に住んでいます。もう9年になりました。石岡に来る前の6年間は娘の通学の関係から取手に住んだこともあります。

坂寄 休日はどのようにお過ごしですか。

山代 ときどき筑波山のふもとにある「ゆりの里」に出かけて、山を眺めながら露天風呂に入り、サウナで過ごします。きれいな風呂で終日ゆっくり過ごすことが出来ます。風呂に疲れると本を読みます。明治維新の話が好きで、司馬遼太郎作品を特に好んで読みます。

子供の時からよく本を読みましたね。めちゃくちゃ読みましたよ。世の中の流れを読み取り、時代を見つめるためには本を読むことが大事ですね。

坂寄 趣味はどんなことをして楽しんでおられますか。

山代 囲碁です。囲碁歴40年のアマチュア4段です。現在はもっぱらインターネット囲碁を楽しんでいます。

坂寄 大手企業を早期退職して中小企業経営者へ転身された山代社長。溶接技術という特殊分野で堅実経営を維持して創業20年目を迎えられることに敬意を表します。ますますのご発展をお祈りします。

聴き手は会報編集担当・坂寄賢治

総務委員会

『第7次中期運営要綱』策定、25年度会員増強活動を確認

総務委員会(委員長 坂本秀雄氏(株)常陽銀行常務取締役)は、5月15日(水)、経協会議室で委員会を開いた。

委員会では、事務局より会務会計報告がなされ、平成24年度は23社入会、26社退会で会員数704社となったことが報告された。

次に第7次中期運営要綱の策定を会員アンケート調査の実施や支部・委員会での検討を経て、本年度中にとりまとめるスケジュールを検討した。

組織関係活動については、隣接県経協との交流事業の実施、参加型から参画型事業の拡充、就職求人支援事業の充実、各種

メディア活用の検討、2013会員増強活動、事務局強化の取組みを進めていくことが検討された。会員増強については、本部役員、理事、参与と支部役員幹事等、幅広く会員紹介活動を展開し、第6次中期運営要綱に掲げた会員730社を目指すことが確認された。

環境委員会

平成25年度 第1回環境委員会を開催 茨城県環境部署を講師に招く「環境行政説明会」も併設

環境委員会(委員長 坂井雅紀氏 キヤノンエコロジーインダストリー(株)代表取締役社長)は、5月27日(月)、茨城県産業会館にて本年第1回目となる委員会を開催。昨年実施した事業の検証と、本年度の活動計画について協議された。

本年は、委員会に“情報交換会”を併設し、環境委員各社が抱える課題や関心の高いテーマについて協議する場を設けるとともに、県内の研究機関との連携促進、昨年に引き続きWEBを活用して、資料ダウンロードや委員同士の交流をはかっていくことなどが確認された。

委員会終了後には、例年恒例

となっている茨城県生活環境部の各担当者を講師に招き、環境行政における重点施策について解説いただく「環境行政説明会」も併設され、70社84名が参加した。

※説明会テーマは下記参照。資料等ご希望の方は事務局(Tel:029-221-5301)までご連絡下さい。

①第3次茨城県環境基本計画について

【講師：県生活環境部環境政策課主査 小林知幸氏】

②茨城エコ事業所登録制度について

【講師：県生活環境部環境政策課主事 荒川美咲氏】

③大気汚染防止法について

④PM2.5に関する県内状況について

【講師：県生活環境部環境対策課課長補佐 桑名美恵子氏】

⑤水質汚濁防止法について

【講師：県生活環境部環境対策課主任 星野博史氏】

⑥土壌汚染対策法について

⑦使用済小型電子機器等の再資源化促進法について

【講師：県生活環境部廃棄物対策課課長補佐 大川仁氏】

⑧PCB処理の進捗状況について

【講師：県生活環境部廃棄物対策課課長補佐 小岩明彦氏】



青年経営研究会(会長 関正樹氏 関彰商事(株)代表取締役社長)の外交委員会(委員長 堀徹氏(株)ウエルシード代表取締役社長)は、5月15日(水)~17日(金)にかけて、アジアを引きつける沖縄視察会を開催、19名が参加した。

初日は、ANA新貨物上屋会議室において、沖縄県商工労働部情報産業振興課情報振興・金融特区班の大城勇人班長と企業立地推進課企業誘致班の嘉数裕幸班長から、「国内唯一の優遇制度が認められた“経済特区”と恵まれた条件」と題し優遇制度などについてご説明いただいた。

続いて、全日本空輸(株)貨物事業室の谷村昌樹沖繩販売部長から、「沖繩貨物ハブと新たなビジネスモデル」と題し、那覇空港を基点に日本と成長が期待されるアジアの主要都市を結ぶ貨物ハブについて、夜間時間を活用し、22時~24時に出発した航空便が翌朝5~8時台に各目的地に着く高速輸送のメリットについて説明いただいた。

ヤマト運輸(株)、楽天市場との連携により、生鮮食品をアジア主要都市に保冷輸送するサービスを今年1月からスタートしているとの事である。

説明終了後、ANA沖繩貨物ハブ施設をご案内いただき、急送ニーズに応える優れたビジネスモデルを実感した。



視察会2日目となる5月16日(木)は、うるま市に移動、日本とアジアのITブリッジ(架け橋=津梁)を目指し、中核機能支援センターやアジアIT研修センターなどの様々な整備が進む沖繩IT津梁パークを訪問、新崎彦司施設長から、入居企業や施設運営の民間委託の状況などを伺った。同氏によれば、沖繩県では、戦略産業としてIT産業の振興に力を入れており、平成24年1月までにIT企業237社が進出、21,758人の新規雇用を生み出しているとの事である。次に、特区の優遇制度を活用し金融・情報通信産業の集積を目指す名護市を訪問、NPO法人NDAの倉富和幸事務局長から、名護市の現状と金融・情報通信国際都市構想について説明いただいた後、様々な助成制度を活用し、“(株)外為どっとコム名護支店”などが入居する、みらい3号館を訪問、外国為替取引が行われるオフィスなどを見学した。



最後に恩納村に立地する沖繩科学技術大学院大学を訪問、桃原幹雄地域連携調査役から歓迎の挨拶をいただいた後、照屋友彦地域連携セクションリーダーから、沖繩の振興と自立的発展、また世界の科学技術の発展に寄与するという大学院大学の目的、①世界最高水準、②国際性、③柔軟性、④世界的連携、⑤産学連携の5つの基本理念、50名規模の教授陣で毎年20名の学生を受入れ、教育研究は英語で行う、学生、教員の半数以上は外国人などの大学院大学の特色についてご説明いただいた。

その後、豊かな自然を極力残す思想で整備されたキャンパスを視察、あまり壁が無く開かれた研究室やカフェなどを見学、その施設の充実ぶりに目をみはった。

なお、同大学院大学では、週に3日、ガイド付キャンパスツアーの予約を受付けているが、キャンパス内は朝9時から夕方5時までは週末祝日も含め自由に見学可能との事である。

2泊3日の短い滞在だったが、アジアを引きつける沖繩のエネルギーを随所で感じた視察会だった。

水戸地区支部

上期事業を検討 平成25年度第1回幹事会を開催

水戸地区支部（支部長 西村寛氏（株）水戸京成百貨店代表取締役社長）は、5月20日（月）、経協会議室において、平成25年度第1回役員幹事会を開催、上期事業活動の具体化などについて



協議を行った。

冒頭、西村支部長が、「景気は株価が15,300円台になるなど期待が高まっているが、実態としての景気回復はまだ感じられない。水戸地区支部は業種業態が多岐に亘り、支部活動も焦点を絞りにくい所があるが、皆様のご助言で会員に役立つ活動を展開していきたい。今年度は本部・支部を挙げて会員増強活動に取り組む予定であるので、水戸地区支部で

も積極的に展開させていただきたい」と挨拶。

その後、和田正通幹事長（株）ニコン水戸製作所長）の進行の下、上期事業の具体化と会員増強活動の進め方を検討し終了した。

- ・行政懇談会
7月 笠間市長との懇談
- ・研究会
7月 “断捨離”思考で考える業務改善
- ・支部総会
9月 地元出身者によるパネルディスカッション

水戸地区支部

経営における人間力の必要性について学ぶ 水戸地区人事労務担当者会議が平成25年度総会を開催

水戸地区支部（支部長 西村寛氏（株）水戸京成百貨店代表取締役社長）の水戸地区人事労務担当者会議（代表幹事 市毛敏明氏（株）茨城木材相互市場総務部長）は、5月8日（水）、茨城県産業会館研修室において、平成25年度総会を開催し、25年度の活動計画案などについて協議を行った。

当日は、活動計画案に続き、川上康郎氏（茨城交通（株）執行役員総務部長）が新代表幹事に就任する新役員が承認された後、公開講演会が行われた。一般社団法人日本産業訓練協会専務

理事の鈴木俊男氏より、「経営における人間力の必要性～人を活かす日本の労務管理」と題し、ILO理事など要職を務められ、海外の労働事情にも明るい同氏からご講演をいただいた。

同氏は成果を出さなければならぬ“会社”と組織に働く全ての人達の“人間主義的要請”との狭間に立つ経営者に振る舞いについて、責任ある行動が必要である事を強調し、講演の最後に

は、人を商品化する異常な市場経済市場主義の危険性と人事担当者の従業員への対応の重要性を訴えて締め括った。

講演会終了後、講師を交えて懇親会を開催し、メンバー相互の親睦を深め、散会した。



取手・龍ヶ崎地区支部

改正労働契約法への対応について情報交換

取手・龍ヶ崎地区支部（支部長 福地博之氏 キリンビール（株）取手工場長）の紫峰会（代表幹事 小川卓司氏 キリンビール（株）

取手工場 総務担当部長補佐）は、5月10日（金）オカモト・茨城工場において例会を開催した。本例会では、はじめに、オカ

モト（株）の会社概要などについてご紹介があった後、情報交換会として「改正労働契約法への対応について」をテーマに各社か

ら対応策などについて発表いただいた。

メンバー各社からは「現在のところ改正労働契約法への対応方法については検討中の段階であるが、優秀な社員は無期労働

契約に移行する」「通算勤続期間が5年を超えないように、契約更新の上限回数を予め決めておく」など、現段階での対応策について紹介があった。

情報交換会終了後は懇親会を

併設し、人事総務担当者が抱えている悩みや課題などについて意見交換し、交流を深め散会した。

県西地区支部

平成25年度第1回役員幹事会を開催

県西地区支部（支部長 大野 充敬氏 日立化成(株)下館事業所長）は、5月23日(木)、ダイヤモンドホールにおいて、平成25年度第1回役員幹事会を開催した。

開会にあたり大野支部長から、「本日は平成25年度の支部活動事業計画について協議いただくが、より良い内容にして多くの会員に参加いただけるよう忌憚のないご意見を頂戴したい。また、会員増強運動につい

ても皆様のご協力をお願いしたい」との挨拶があった。その後、幹事長の小島守氏（関彰商事(株)執行役員 人事部長）の進行で、平成25年度事業計画（上期）について検討を行い、産学懇談会（6/24）、経営研究会（7～8月）、工場見学



会（9～10月）を開催する事が承認された。

鹿行支部

鹿行支部・労働問題研究会総会を開催 セミナー「パワーハラスメントの最近の動向と企業の対応策を学ぶ」を開催

鹿行地区支部（支部長 木村 和弘氏 日鉄住金鉱化(株)代表取締役）の労働問題研究会（座長 原一也氏(株)タイヨー総務部長）は、5月24日(金)、平成25年度総会を開催。本年の活動計画は下記参照。

- ◆平成25年度・事業活動計画
- ①総会・公開セミナー（5月24日）
- ②産学名刺交換会（6月27日、鹿島ハイツ）
- ③公開セミナー（9月予定、自動車事故・自転車事故をめぐ

- る企業の責任と対策)
- ④臨地研修会（10月、視察候補：首都圏外郭方水路）
- ⑤事例研究（3月、新日鉄住金ソリューションズにおけるメンタルヘルスへの取り組み）

総会後、公開セミナーを併設し「人事担当者に贈るパワハラ防止のヒント～パワーハラスメントの最近の動向と企業の対応策～」をテーマに、(株)クオレ・シー・キューブ代表取締役の岡田康子氏よりご講演頂いた。



岡田氏は、厚生労働省が主管する「職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議」の委員でもあり、「パワーハラスメント」という言葉をつくりだした

同問題の第一人者である。公的機関や企業での社員研修を数多くこなす一方、職場におけるハラスメント防止対策プログラムの開発も行っている。

岡田氏は「職場の“いじめ・嫌がらせ”を含め、“パワーハラスメント”と呼ばれる行為は、労働者の尊厳や人格を侵害する許されない行為であり、結果として受けた本人だけでなく、周囲の人など職場全体にとって大きな損失を与えるケースが多々見受けられている。組織全体でしっかりした対策を講じれば、企業における損失を回避し、仕事への意欲や職場における生産性の向上にも貢献していくことを改めてご理解いただきたい」と語られ、その後、ケーススタディを通じながら、参加者同士でディスカッションを行い、パワハラに該当する行為やケースについて理解を深めた。

6月は「環境月間」です

会員企業の皆様も、期間中に様々な環境事業を展開しています

6月5日は環境の日（1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められた。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定め、日本では「環境基本法」（平成5年）が「環境の日」を定めている）です。

「環境基本法」では、事業者及び国民の間に広く環境保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるという「環境の日」の趣旨を明らかにし、国や地方公共団体等において、この趣旨に沿った事業を実施することとしています。

本年も環境月間中に実施されている事業につきまして、会員企業より情報提供いただいたものをご紹介します。

■■ 経協会員企業の主な行事 ■■

（社名50音順）

▽鹿島石油・鹿島製油所（神栖市）

- ① 6/1～6/30：環境キャンペーン（環境月間のポスターを掲示する）
- ② 6/13：花いっぱい運動の推進（所内花壇、職場花壇の花の植替えを実施する）
- ③ 6/1～9/30：緑のカーテン活動（つる植物のゴーヤの栽培を実施する）
- ④ 6/11：所内騒音測定（所内16箇所騒音測定を実施する）
- ⑤ 6/21：植栽状況調査（所内の樹木等の育成状況及び病害虫の調査を行う）
- ⑥ 6/4：廃棄物置場施設調査（廃棄物の分別排出状況の調査、分別排出標識の整備及び施設の点検を行う）
- ⑦ 6/20・6/19：環境美化清掃の実施（近隣行政区の空き缶・ビニール袋等のゴミ拾い清掃を実施、所内の清掃及び除草を行う）
- ⑧ 6/1～6/30：アイドリングストップの推進（アイドリングストップの推進を行う）

▽キャノン・阿見事業所（阿見町）

- ① 5/15：環境美化活動（事業所周辺と荒川沖駅周辺の清掃活動。梅雨時期に入り天候

により実施できない可能性もあるので5月に実施しています）

- ② 6/1～6/30：環境月間ポスター掲示（各事業所内にてポスターの掲示と啓蒙活動）
- ③ 6/21：環境パトロール（事業所内の省エネ実施状況や廃棄物の分別状況等の確認）
- ④ 7/6：地域社会貢献活動（阿見町「花ひらくまち推進委員会」に参画し、国道125号バイパス沿道へコスモスの種をまく）

▽キャノンエコロジーインダストリー（坂東市）

- ① 環境月間ポスター掲示（工場内にてポスター掲示と啓蒙活動）
- ② クールビズ（ノーネクタイ可などビジネス軽装の実施）
- ③ 工場美化活動（工場内清掃及びゴミ拾い等屋外清掃）
- ④ キャノンマーケティングジャパングループ企画による「未来につなぐふるさとプロジェクト“人も河童も喜ぶ自然再生プログラム”」への参加
- ⑤ ライトダウン2013キャンペーンへの参画（屋外外灯を全て消灯（20時以降））
- ⑥ 社会科見学会実施（地元の小学生を対象に環境教育の一環として環境保全の大切さや

リユースリサイクルについて学んでもらう)

- ⑦省エネ・省資源意識(空調管理・PCモニターOFF・コピー用紙使用削減・節水・エコドライブ運転等)の高揚の為、イントラネットや掲示板による呼び掛け

▽新日鐵住金・鹿島製鐵所(鹿嶋市)

- ①環境基準書の整備・見直し(環境ガイドラインに対応した基準書の整備を行う)
- ②環境設備届出書の確認(環境関連法で届出している設備を再確認するとともに届出値に対する操業状況を確認する)
- ③訓練(排水系統訓練の実施)
- ④本社工場内部監査(法・協定・ガイドラインの遵守状況の確認)
- ⑤環境防災巡視(トラブル未然防止策の事例等について巡視を行う)
- ⑥ISO14001内部監査(教育実施状況、副生品管理、環境ガイドラインの状況について重点的に文書および現場にて確認する)
- ⑦環境教育(環境法、廃棄物、環境マネジメント)
- ⑧クールビズ活動・個人宣言活動(「私の環境宣言」に各自の環境取組み項目を記入し、達成できるよう努める)
- ⑨クールビズ活動・室温管理活動(目標値28℃とし、実績を管理表に記入する)
- ⑩美化活動(製鐵所周辺および構内事務所周辺の美化活動を一斉実施する)

▽ニコン・水戸製作所(水戸市)

- ①6/5:製作所周辺清掃工業団地内及び近隣道路のゴミ拾いを実施
- ②6/21~7/7:ライトダウンキャンペーン参加(環境省主催「ライトダウン2013」に呼びかけ団体として参加)
- ③内部環境監査(ISO14001に基づく内部監査を実施)
- ④6/19:環境セミナー「安全・安心な社会を目指して」と題したセミナーを大井製作所で開催(講師:北野大氏)
- ⑤環境表彰(環境活動に対して貢献のあった

職場、グループ、個人を表彰)

- ⑥上記の他、環境フォトコンテスト、環境川柳募集、社内報への担当役員挨拶等の掲載予定

▽日立オートモティブシステムズ(ひたちなか市)

- ①6/24:環境啓発推進チラシ配布および朝礼
- ②6/21~6/28:ライトダウン(社屋の社名ネオン消灯)
- ③6/24~6/28:職場5S推進
- ④6/24~6/28:省エネ推進
- ⑤6/24~6/28:省資源推奨
- ⑥6/24~6/28:エコドライブ励行
- ⑦6/29~6/30:家庭環境の日(各家庭にてチャレンジ25アクション推進)
- ⑧6/28~7/7:エコ川柳(社内コンテストを実施し表彰と貼り出し)
- ⑨6/28~7/7:エコ七夕(エコ宣言短冊作成と笹の構内飾り置き)
- ⑩6/25:工場周辺の清掃(周辺5エリアにて実施)
- ⑪6/26:場内廃水施設および遊水池の紹介
- ⑫6/27:場内廃棄物置き場の巡視

▽日立製作所・日立事業所(日立市)

- ①6/3:環境月間朝礼(各職場一斉に環境朝礼を実施)
- ②6/5:環境の日・環境メッセージの放送(事業所長の環境メッセージを構内で放送。また環境メッセージをイントラネットで従業員に配信)
- ③6月中旬:環境巡視(事業所内の環境リスクポテンシャルの高い箇所について事業所幹部による巡視を行う)
- ④6月中旬:河川、通勤道路の清掃(宮田川の周辺を清掃する。また国分工場周辺の通勤道路を多賀高校と合同で清掃する)
- ⑤6/1~9/30:節電キャンペーン(事業所内の生産現場、事務所での節電施策を募集し、優秀な部署を表彰する)

- ⑥ 6 / 1 ~ 6 / 30: 環境特定施設の総点検(各職場にて大防法、下水道法などの環境特定施設、監視機器などを総点検する)
- ⑦ 6 / 1 ~ 6 / 30: 環境レポートの作成(1年間の事業所の環境活動内容について報告書を作成し、地域の皆さんなどに配布する(7月より配布))
- ⑧ 6 / 1 ~ 6 / 30: 環境活動のPR(環境月間ポスターを門、食堂および各職場に掲示する。また環境月間の活動内容を社内の新聞に掲載する)

▽日立ライフ(日立市)

- ① 環境啓蒙活動の推進(環境月間ポスター及びクールビズ啓発用ポスターの社内掲示。なお、今年度も昨年に引き続きクールビズ期間を5月~10月に拡大して既に実施中)
- ② 環境かわら版・環境月間特集号の発行(1回/2ヶ月の頻度で発行している環境かわら版(A4版2頁)を環境月間特集号としてA3版2頁にして発行)
- ③ 環境クイズ(社員及びその家族を対象に環境クイズを実施。全問正解者の中から抽選で商品を贈呈。今年度より記念品の予算を3倍に増額)
- ④ 「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」への参画(環境省が2003年より実施しております、温暖化防止のためにライトアップ施設や家庭での消灯を呼びかける「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」への参画。【CO2削減/ライトダウンキャンペーン6月22日(夏至の日)、7月7日(七夕)】)
- ⑤ 「グリーンカーテン」の推進(日立ライフグループ各拠点でグリーンカーテンを実施し、室温を3~5℃程度低減させる取り組みを実施中。自然の効果を活用し冷房機器の使用に頼らず、夏の暑い日を快適に過ごすことをねらった取り組み。今年度より社内で表彰制度を導入する)
- ⑥ 地球温暖化対策推進国民運動「チャレンジ25キャンペーン」への参画。6月は強化月間として取り組む(〈内容〉オフィスや家庭

などにおいて実践できるCO2削減に向けた具体的な行動としての「6つのチャレンジ」を実践する。「6つのチャレンジ」は下記参照。<http://www.challenge25.go.jp/>)

- ⑦ 「エコキャップ収集運動」への参加(2012年6月初~2013年5月末までの1年間で回収したエコキャップをエコキャップ推進協会へ送付する。今年度の回収個数は約63,640個。これまでの累計で約378,040個。)

▽ぺんてる・茨城工場(小美玉市)

- ① 5 / 24: 稚アユの放流(工場内の最終槽(排水処理した水を溜めておく槽)に稚アユを放流し、処理水がきれいであることを確認します)
- ② 6 / 1 ~ 6 / 30: 平成24年度環境目標の実績及び平成25年度目標の掲示(昨年度の環境目標(CO2、電力、水、燃料、紙、廃棄物、リサイクル率、エネルギー消費量)の達成状況と今年度の目標値を掲示し、全従業員の環境保全活動への自覚と更なる推進を啓蒙する)
- ③ 6 / 1 ~ 6 / 30: 花いっぱい運動の推進・緑のカーテンによる冷房設定温度の1℃引き上げ(自部署周辺の花壇の整備実施。併せて夏季暑さ対策の為、窓際にアサガオやゴーヤの苗を植えて、直射日光を遮り冷房設定温度を1℃上げる)、
- ④ エアコンフィルター清掃デイ(毎週金曜日はエアコンフィルター掃除の日)
- ⑤ エンジン式コンプレッサの清掃(夏季のピーク電力(平日昼間の電力)消費を削減するため、エンジン式コンプレッサの清掃を行います)
- ⑥ エア漏れ設備の表示(エア漏れのある設備に表示プレートを提示し、エア洩れ修理が完了するまでは、その設備が不稼働の時はエアを遮断させる)
- ⑦ 6 / 1 ~ 7 / 9: 環境保全活動壁新聞募集と掲示(各部署のQCサークル単位での環境保全活動に関する壁新聞を募集し、優秀な壁新聞については賞を与えるとともに掲

示板に掲示する。今年のメインテーマは「節電」です)

- ⑧ 6 / 2 ~ 6 / 30 : 工場内環境パトロールの実施 (工場内の環境側面について環境管理責任者によるパトロールを実施し、不具合について是正処置を実施する)
- ⑨ 6月 : 全社員工場周辺のゴミ拾い (工場周辺の道路、側溝、林、運動公園、バス停などに捨てられているゴミや空き缶の収集実施)
- ⑩ 6月上旬 : ホタル観賞会 (随時実施)
- ⑪ 6月 : 合同朝礼による環境保全啓蒙 (工場全体の合同朝礼時、環境保全活動についての啓蒙教育の実施。エコチェックシートでの全従業員への環境保全への意識付け)
- ⑫ 6月 : 環境月間記念植樹 (工場緑化の為、環境の日に毎年一本植樹を行う)
- ⑬ 6月 : 空調機・チラーの清掃点検 (各現場の空調機等の清掃・点検を実施、夏場の電力消費の効率化を図る)
- ⑭ 排水管の清掃 (各職場の排水管の清掃の実施)
- ⑮ 雨ドイの落ち葉除去 (作業の安全を充分確保した上で、各職場の雨ドイ、屋根部分の雨水排水口等の落ち葉の除去、清掃)

▽レンゴー・利根川事業所 (坂東市)

- ① 構内清掃 (目的は安全衛生目標の6S活動、及び環境ISOの環境保全活動推進。雨水排水処理施設および廃棄物置場の清掃等を行います。50名程度)
- ② 構外清掃 (目的は安全衛生目標の6S活動、及び環境ISOの環境保全活動推進。クリーンキャンペーンとして、事業所社員で事業所構外の清掃を行います。130名程度)
- ③ 2013年度環境マネジメント目標に対する取り組み (毎月実施) また、毎月環境委員会を開催し、各部署での進捗等確認。

▽リーテム (東茨城郡茨城町)

- ① 6月 : 体験型環境学習プログラムの受入 (親子 (小学生のお子さんと保護者の方) で

リサイクルについて学ぶ体験型学習です。ご要望に応じて、当社工場以外の会場での開催も可能です。環境問題の基本とリサイクルの重要性を学習し、親子で環境問題について話し合うきっかけとなるイベントです)

- ② 6月 : 不法投棄廃棄物のパトロール (年に2回行われている産業廃棄物協会によるボランティア撤去事業とは別に、独自でパトロールを行います)
- ③ 6 / 21 : CO2削減 / ライトダウンキャンペーンへの参加 (ライトアップ施設や家庭の電気を消すことで、照明をいかに使用しているかを実感し、地球温暖化問題について考えることを目的とした環境省のキャンペーンです)
- ④ 6月 ~ 9月 : オフィスにおける節電の取り組み (オフィスの室内温度の28℃設定、日中の執務室等の消灯、OA機器の効率的利用等) に取り組みます。また、「クールビズ運動」期間とし、ノーネクタイ、ノー上着での軽装で実務を実施します)
- ⑤ 6 / 7 : 環境見学会の受入れ (茨城町役場様の工場見学会を弊社東京工場にて受入れます。行政に向けての環境教育にも取り組みます)
- ⑥ 6月 : 小型家電リサイクル法の普及活動 (4 / 1より施行された小型家電リサイクル法について、各自治体等へのアピールに務めます。リサイクル社会の推進役として普及活動の取組みを強化します)

※上記取り組みの詳細については、担当事務局までご連絡下さい。(担当 : 澤畑 (英)、薄井)

新入会員紹介

東京ガス株式会社 茨城事業部

■事業部長 藤本 正之

<http://www.tokyo-gas.co.jp>



Data
所在地／水戸市城南1-7-3
第6プリンスビル4階
TEL／029-302-6672
FAX／029-302-6675
業種／都市ガス供給、
ガス機器、ガス工事
従業員／3名

Appeal point

東京ガスでは、「低炭素社会の実現」という環境・エネルギー対策への貢献と、産業振興・雇用拡大による地域経済のさらなる活性化を図るため、県内における天然ガスインフラを、早期に整備し、有効活用を推進しております。

茨城県および県内の各市町村の皆さま、ならびに地元企業様との緊密な関係を構築するために、平成25年4月1日に茨城事業部が水戸市内に発足しました。今後とも、よろしくお願いいたします。

株式会社スリーライク

■代表取締役社長 三好 衛

<http://www.threelike.co.jp>



Data
所在地／龍ヶ崎市出し山町47
TEL／0297-60-7110
FAX／0297-60-7112
業種／反射シート、光拡散フィル
ムの製造及び販売
従業員／24名

Appeal point

弊社は1992年の創業以来、「創意工夫を啓発して実際的な安全用品を企画開発」「期待を上回る価値の安全用品を廉価で提供」することを経営方針に定め、反射シート及び安全用品の専門メーカーとして活躍しております。

そして現在では反射材製品が広く普及し、「交通安全」「地域安全」「産業安全」などの分野で多くの方に活用されています。

これからも『反射材のパイオニア』としてニーズにあった付加価値の高い製品開発や用途開発に励んで参ります。

みんなで創るいばらきの未来 ～新しい公共推進指針について②

茨城NPOセンター・コモンズ 常務理事 横田 能洋

茨城県新しい公共推進指針では、「すべての人に居場所と出番を」をテーマに「一人一人の地域の活動参加」、「コミュニティ組織やNPOの活性化」、「地域での仕組みづくり」を呼びかけています。今回は個人の活動参加について指針の内容を紹介します。(指針は茨城県のNPOのホームページで参照できます)

○人と繋がる機会を増やす

地域や職場での人付き合いが減り、孤立化が進んでいます。孤独死や子どもの死亡事件など残念なニュースも絶えません。セーフティネットは行政だけではつukれないのです。災害時だけでなく、平時でも困ったときに助けあえる日頃の関係、接点をどう増やすかがテーマです。多くの人が地域での活動に関心をもちながら、きっかけがないために活動していません。そこで指針では次のような活動のきっかけや、活動の入口を紹介しています。

①人生の転機は活動チャンス

学校の入学時や企業の入社時、転居時や退職したときは、地域に仲間をつくる目的でいろいろ覗いてみるとよいでしょう。転勤の多い人は、それだけ各地の活動を渡り歩けるチャン

スがある人です。例えば、手話サークルはどの地域にもあるので、手話を通じてすぐに活動場所を見つけることもできます。

②特技や学んだこと生かす

本の読み聞かせ、語学、写真、楽器演奏、パソコンなど趣味を学校や福祉施設、市民団体の場で活かすこともできます。海外経験のある方は、ぜひ語学を地域の外国人支援に活かしてください。

③行事に誘われたら顔を出す

子ども会や地域イベントや防災などで声がかかったら、知人をつくる機会と思って参加してみましよう。

④興味のある活動や組織を調べる

テレビやラジオ、本などで何かの活動を知り興味を持ったら、インターネットで調べたり、市民活動センターなどで情報を得て、関係する団体の例会や講演会などにビジターで参加してみましよう。

⑤学校や職場で活動を知る

企業であれば社員の社会貢献関連の行事などで、地域のボランティア・NPO関係者を招いたり、実際に活動体験を企画するとよい機会になります。社内に社員による社会貢献のグループをつくり、そこが活動や寄付を企画すると、そのような活動に関心のある社員が活躍でき、社

会貢献マインドも高まります。

⑥役を頼まれたら受けてみる

子ども会やPTAなど、役を引受けるのは損と考えがちですが、知人が増えるなどメリットもあります。どうせ役を担うなら、自分のアイデアを仲間と具体化すると達成感も得られます。既存の地域の活動にはちょっとした工夫で改善できる部分が沢山あります。(私も中学校PTA会長して多くを得ました)

⑦助けられ上手になる

家族のことなどで、悩みがあるときは、同じ悩みをもつ人の会、家族会などに参加すると、元気づけられるし、自分の体験が人の役に立つことにもなります。

さて、これならできそう、というのがありましたでしょうか。今年度、コモンズでは、企業の皆さんが参加しやすい活動メニューを県内のNPOと整備してまいります。個人として何かしたいというときだけでなく、企業として、社員の地域参加を有意義に進めるための方策を考えたいというときも、コモンズまで、お気軽にお問い合わせ下さい。

TEL : 029-300-4321

MAIL : info@npocommons.org

知的財産

Patented Businessを作る

—ビジネスモデル特許出願と早期特許取得ともう1つの追加特許取得—

“こちら特許部”

日峯国際特許事務所

弁理士 高田 幸彦

質問!

環境サービス業の社長Aさんから、新しい発想によるビジネスを展開したいので、特許を取りたい、それも急いで特許を取

りたい、新規企画のビジネスが特許でカバーされたPatented Businessとしたいとのことで、どうしたらよいかという話がありました。



新製品を開発することになる。弁理士さんに企画の段階から知財保護について相談に乗ってほしい。

環境サービス業の社長Aさん

Answer

社長Aさんのケースの場合、
1) ビジネスモデル特許出願をする。
2) 特許庁に早期審査を要望し、早期特許成立を図る。
3) 特許カバー度を上げるため

に、現出願を利用してもう1件の特許を取得することが奨められます。これらの制度はよく知られていませんが、Patented Businessを作り出すため重要な制度です。これらの3つのことを活用してみましょう。



知財博士



【弁理士よりワンポイント】

Patented Businessという共通用語はありませんが、ビジネスを特許で守るためには、ということで、最近取り扱いました1つの事例を取り上げては話しをして行きましょう。これの例では、特許出願の日から1か月以内、正確に

は29日目に特許権が取得されております。

古紙回収をなされている社長Bさんは、古紙オークション市場を開設して古紙回収・販売を刷新することを企画されました。早速、企画について特許出願をして、1か月を切った日時

で特許を取得し、オークション市場開設に際して特許を活用されています。

1. ビジネスモデル特許出願を行いました。

ビジネスモデル特許は、通常の技術特許を取得する場合と少し違った展開が求められます。

ビジネスモデル、すなわちビジネス手法実行に際しての、そのビジネスモデルに使用する特有の情報の生成方法を明示することが求められます。

ビジネスモデルそれ自体は、特許になりませんが、ビジネスモデルを実施するに当たって、パソコン、端末、携帯を使っての情報活用による支援手段、方法が特許になるということです。

社長Aさんは弁理士Cさんに相談し、新しいオークション市場について説明致しました。弁理士Cさんが最も聞き出したいことは、1) 従来のオークション市場とは何が違うのか

2) 古紙業特有のビジネス手法は何なのかということにありました。弁理士Cさんは、従来のオークションが、販売をする側と顧客側との間での値段の上下方向によって応札成立するのに対し、社長Aさんの企画するオークション市場は、応札決定値段の横方向の展開でした。横方向展開のオークションと聞いた弁理士Aは特許になるなど感じました。逆オークション手法が既に特許になっていますが、考えが違うなど感じたからです。

弁理士Cさんは、早速理解したことを図面に表わし、明細書を作り、社長Aさんとの最終調整を行って特許出願を行いました。

2. 庁に早期審査を特許要望する手続きをして、早期特許成立を図りました。

特許出願と同時に審査請求がなされ、直ちに早期審査要望書が作成されて特許庁に提出されました。

驚くべき早さで審査がなされました。拒絶理由の通知はなく、出願の日から20日目に特許査定がありました。特許査定書が社長Aさんに届けられ、直ちに特許登録料の納付手続きがなされました。

それから9日目に特許番号が付き、特許出願の日から29日目に特許権が取得されたわけです。

特許出願から29日目に特許権取得

まったく驚くべきスピードで特許を取得できたことになりました。弁理士Cさんの長い弁理士業でもなかったことでした。このようなスピードで成立した特許は、確実にビジネスに活用できます。

この早期審査要望書の書き方については、特許庁のホームページによく記載されています。

3. Patented Businessとするために、現出願を利用してもう1件の特許を取得する手続きがなされた。

弁理士Cさんは、社長Aさんに、特許査定がなされた時点で元の特許出願を活用して追加の特許を取得することを提案しました。

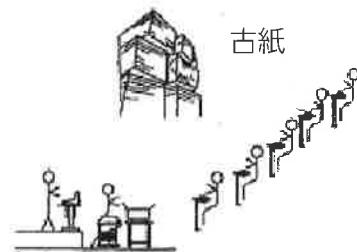
弁理士Cさんは、社長Aさんに、特許査定がなされた時点で

元の特許出願を活用して追加の特許を取得することを提案しました。元の特許出願を活用しますので、明細書、図面の手数料は安くなります。社長Aさんは、弁理士Cさんの提案に同意し、特許分割出願がなされました。特許分割といえますので、社長Aさんから特許をなんでもわざわざ分割して狭めてしまうのかとの疑問が呈されました。追加の特許を取得するのであって、特許を半分に分割するのではないことの説明がなされて、社長Aさんの理解が得られました。

社長Aさんはオークション市場開設に向けて準備しております。この時に、このようにしてセットによって特許が取得されていることが大いに役立って、Patented Business古紙オークション市場が開設され、業務開始するのにも間もなくのことでしょう。

以上

◎新たなオークション



知財相談会

主催：(一社)茨城県経営者協会

派遣相談員：弁理士 高田 幸彦

相談方法：相談される企業訪問又は
経営者協会

期間：2013.04.01～2013.09.30

知財博士 kawano-Fotolia.com

質問者・弁理士 Kamiya Ichiro-Fotolia.com

その他 イラストAC

企業の役割は営利活動だけではない

株式会社カスミ 常勤監査役 内田 勉 氏

茨城キリスト教大学さんと当社は縁が深く、皆さんのOBが当社社員として勤めておりますし、当社では食物健康科学科の川上教授の監修により「栄養バランス弁当」を開発し、実際に当社店舗でも販売致しております。

また昨年9月に社員食堂をリニューアルしたのですが、社員の健康増進を図るため、同じく食物健康科学科の学生さんと新メニュー「茨城キリ

スト教ランチ」を共同開発しました。ヘルシーで社員からの評判も大変良いです。

当社はスーパーマーケットを運営しており、皆さんの毎日の食生活をサポートすべく事業展開しています。

企業は営利活動だけで成り立つものではないことをご理解いただきたい。地域社会の発展に貢献していくことも、企業の大切な責務なのです。皆さん、近江商人の“三方よし”はご存知でしょうか？「売り手よし、買い手よし、世間よし」に表現されるとおり、昔から自分の利益だけを追い求めている企業は存続できない、と言われていています。商売相手や地域社会の存在があり、お互いが認め合うことで、ようやく自社の存在が確立されるのです。

当社も社会貢献の一環として、また食に携わる企業として、食育活動を支援しています。最近では、児童・園児を対象に“スーパーマーケットツアー”を実施し、昨年は8,429名に参加いただきました。野菜や果物を実際に“見て”“触れて”“食べて”など体験を通じ、食への学びを得る機会を設けているほか、収穫体験や親子料理教室、また2011年からは笠間市の吾国愛宕県立自然公園にて「カスミ共感創造の森」の名称で、森林再生事業をスタートしました。森林再生はもとより、地域の皆様やお客様、当社社員も含め、植林を通じ環境保全の大切さを共感するなど、絆を深めるための長期的活動として取り組んでいます。

社会へ旅立つ皆さんにとって、自分のためだけでなく“誰かの役に立ちたい”という想いで行動することはとても大切です。就職活動を控え、これから自分自身を再発見する機会がでてくると思います。職を選択する時に、この想いを忘れずに、天職を探していただきたい。



金融市場の役割と“働く事”の意義

野村証券株式会社 水戸支店長 湯原 裕二 氏

金融市場は、銀行のような間接金融と証券会社のような直接金融に分類されます。両者の大きな違いとして、資金の流れ先の信用度や成長性に関する判断を誰がするかという点があげられ、貸付先への判断や資金回収のリスクを負うのが間接金融（銀行）であり、投資家自身が投資判断を行い、リスクを負うのが直接金融、つまり我々のような証券会社となります。



ご承知のとおり、日本は長期に亘り税収よりも歳出が上回るとともに、金利の低い状態が続いてきました。皆さんのご両親や皆さんに直接関わる問題としても、仕事をリタイアした後の将来、国からの年金だけで生活費を捻出していくことができるのか不安をお持ちだと思います。ライフプランニングをみても、生まれてから老後までの間、人が暮らしていくには様々な場面でお金がかかります。これからの時代は、自助努力により自らの資産を管理・運用していく必要が求められます。当社は「顧客と共に栄える」の経営理念のもと、皆さんの暮らしをサポートすべく日々の業務に取り組んでいます。

これから社会へ旅立つ皆さんに“働く事”の意義を私なりに解釈すると、働く事とは人生を豊かにするための成長の場であると考えます。例えば友達と喧嘩した場合、結果として仲直りしても、一時的には時間をおくなどその場から立ち去ることができますが、仕事はそうはいきません。職場やお客様との関係が上手くいかなくても、立ち去ることはできないのです。しっかり向き合い、自ら解決しなくてはなりません。大変苦勞しますが、このような経験を通じ、自らも成長することができる、ここに私は意義を感じます。

またコミュニケーションスキルも大切です。よく「私は話下手だから苦手」と言う方がいますが、大切なのは相手の信頼を得ることであり、そのために“相手の話を聴く事ができる”ことが求められている本質であることをご理解頂きたいのです。社会に出てからも学ぶことは沢山あります。皆さんには、是非学び続ける意識を忘れず、一つひとつの目標に向かってチャレンジして頂きたい。

= 詳細は、事務局までお問合せください =

セミナー名	日時・料金	テーマ	講師	会場
第4回 マネジメント力 向上研修	①7月 2日(火) ②7月 9日(火) ③7月17日(水) 10:00~17:00 全講 20,000円 単講 8,000円	部下を持つ人に必須 “仕事の教え方”を学ぶ ①不完全な教え方と正 しい教え方 ②4段階法と作業分解 の改善 ③得に工夫を要する教 え方	日本産業訓練協会 研修部長 府川 亮一氏	大洗ホテル
職場リーダー グレードアップ セミナー	7月12日(金) 9:30~17:00 8,000円	部下育成のコーチング とメンタルヘルスマネ ジメントなどを学ぶ ①リーダーの自覚・役 割と部下育成のコー チング ②メンタルヘルスマネ ジメント ③良いリーダーになる ための秘訣を探る	(株)ビジネスラポー ル代表取締役 鈴木 丈織氏	茨城県 開発公社

問合せ 一般社団法人 茨城県経営者協会
〒310-0801 水戸市桜川 2 丁目 2 番35号 茨城県産業会館11階
TEL 029-221-5301 FAX 029-224-1109
ホームページ <http://www.ikk.or.jp> Eメール info@ikk.or.jp

地域のために 未来のために

筑波銀行は、より充実した金融サービスのために。
そして、もっと豊かな日々の暮らしのために。
地域エリアの皆様とともに、
未来に向かって力強く前進いたします。



筑波銀行は地域復興支援プロジェクト「あゆみ」に取り組んでいます。



筑波銀行
Tsukuba Bank <http://www.tsukubabank.co.jp>

経営労務相談(無料)のご案内

当協会では経営労務相談の機能を強化し、会員企業様が抱える経営課題の解決に向けたサポート体制を整えております。

協会の顧問弁護士、社会保険労務士、税理士、経営コンサルタント等の各分野のエキスパートが様々な経営課題の解決に向けたアドバイスを致します。

開催日 毎週木曜日 ①10:00~12:00
(祝日は除く) ②14:00~16:00

会場 経営者協会・相談室
(水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館11F)水戸駅南口より徒歩5分。

申込方法 下記TEL・FAXまたはE-mailにて各開催日の2日前までにお申込み下さい。

Flowc hart

賃金関係 未払い残業代を請求されたがどのように対応すればよいのか?

労働組合 従業員の一人が加盟した労働組合から団体交渉を申し入れられた。交渉にどのように向かえばよいのか?

助成金制度 人員整理を回避するためにはどのような方法があるのか? 活用できる助成金制度について教えて欲しい。

人事労務 人事制度の変更を行うとしたが、従業員から不利益変更ではないかと訴えがあった。

精神疾病 メンタル不全の従業員がトラブルを起こしたがどのように対応すべきか?

その他 事業承継の問題、資金繰りの問題、経営に関する課題全般の悩みについて。

人事労務相談室
が総合窓口
(ワンストップ)

課題解決に最適な専門家を紹介

協会・顧問弁護士
清水謙弁護士
大和田一雄弁護士

社会保険労務士

税理士

経営
コンサルタント

その他
各専門家

お問い合わせ:一般社団法人茨城県経営者協会 事務局(後藤)
TEL:029-221-5301 FAX:029-224-1109
E-mail gotou@ikk.or.jp